

だまされ ないで!

足立区消費者センター ▲ ADACHI CITY

7号
通信

相談専用：03-3880-5380
相談時間：平日午前9時～午後4時45分
令和元年5月10日発行

梅田 7-33-1 エルソフィア 2階
☎ 03-3880-5385

流行中

新元号「令和」にともなう

改元詐欺にご注意

事例

自治体職員を名乗る人から「改元によって今日中にキャッシュカード更新の手続きをしないと、現金が引き出せなくなる」と電話があった。その後、自宅を訪れた銀行員を名乗る見知らぬ人に「更新手続きのためにカードを預かる」と説明されたため、カードを渡し、現金を引き出される被害にあった。



100万円騙し取られた被害も!

対策

1

キャッシュカードを
他人に渡さない!

自治体職員、警察官や銀行員が電話や訪問により、
・キャッシュカード等を預かる
・暗証番号を聞く
ことはありません。

2

不審な電話は
すぐに切る!

相手は「騙すプロ」なので、話が長くなればなるほど、騙されやすくなります。「怪しい」「不審」と思ったら、すぐに電話を切りましょう。

不安に
思ったときは

お近くの警察署や足立区消費者センターにご相談ください。



きく坊(消費者センター キャラクター)